

「平成 30 年度 福祉の仕事 就職フォーラム」出展規約

1 出展料

出展料には、ブース仕切りパネル（バック及びサイドパネル）・社名板・机・椅子・電源が含まれます。

2 ブース割当

ブース位置は、実施事業分野（高齢・障害・児童福祉分野等）ごとに、会場構成等を勘案して、当センターにて調整決定いたします。変更等はできませんので、予めご了承ください。

3 出展物等の搬出入・保管について

- ・当日使用する資料等については、当センターで事前にお預かりすることはできません。また、会場での宅急便の受け取りもいたしません。恐れ入りますが、出展物等につきましては各法人で当日お持ち込みくださいますようお願いいたします。
- ・開催時間中は自らのブース内に常駐し、出展物等の保護管理は出展者が責任をもって行ってください。

4 駐車場について

出展法人専用の駐車場の用意はございません。駐車場利用を希望される場合には東京国際フォーラムのホームページで詳細をご確認の上、ご利用ください。

5 安全の確保

- ・出展者は、来場者の安全のため事故防止策を講じてください。人材センターが危険と認めた場合には、出展者に対して必要な対策等を要請し、更には、出展方法や内容の制限または、出展自体の中止を求めることがあります。
- ・出展者の行為により事故発生の場合は、該当出展者の責任において解決するものといたします。事故発生の場合は、直ちに必要な措置をとるとともに、人材センターに連絡してください。
- ・出展者は設営・会期・撤去中における盗難防止に十分注意をお願いいたします。

6 ブースの装飾について

- ・ブースの装飾にあたっては、会場全体の見通しを妨げないよう、他の出展者の展示や会場全体の構成も考えて、迷惑にならないようご配慮ください。
- ・装飾物の高さは、仕切りパネルの高さを上限とします。
- ・装飾は、自法人のブースエリア内で行い、通路または他のブースに立ち入らないようお願いいたします。
- ・ヘリウムガス等のガス入り風船の装飾への使用は、防災面からできません。
- ・仕切りパネルに装飾する場合は、養生テープ等の弱粘着テープを使用し、パネルに傷や汚れを残さないようにしてください。

7 来場者への勧誘行為について

- ・来場者に対する各法人のPR（勧誘やチラシ配布等）は、来場者の意思を汲み、強引な勧誘とならぬよう、節度あるご対応をお願いいたします。他の出展法人及び来場者への迷惑行為が見られた場合には、退場いただく場合がございます。

8 禁止事項

- ・ 自法人のブースエリアの外において来場者の誘引、アンケート、チラシ等の配布等はできません。来場者に対する法人のPR（勧誘やチラシ配布等）ができるのは自法人のブースエリアとして定められた範囲のみです。
- ・ ブース周辺の通路に故意に来場者を滞留させるような行為はできません。相談者が多い場合は時間を区切って対応し、法人独自の説明会の実施や後日連絡をとる等の工夫により、来場者がより多くのブースを訪問できるようご配慮願います。
- ・ 自法人のブースエリア外に、物品を置くことはできません。会場の柱等の屋内設備に物品を吊り下げたりすることは禁止です。
- ・ 来場者や他の出展者にとって迷惑となる行為はできません。迷惑行為が見られた場合には、退場いただく場合がございます。また、次年度の就職フォーラムへの出展はできません。

9 出展法人の参加人数について

- ・ 出展者には、「出展者証」の名札を配布しますので、フォーラム終了まで必ず着用してください。
- ・ 各法人のブースエリア内に待機できる職員は、1法人あたり4名以内に限り、法人の人事担当者や現場職員など来場者の質問に対応できる方の配置をお願いします。
- ・ 「出展者証」を着用しない職員の勧誘行為等はブースエリア内を含め、一切不可能となります。「出展者証」を着用していない職員による勧誘行為等がみられた場合には、退場いただく場合があります。

10 マイクの使用、音量の制限について

会場内でのマイクの使用はできません。また、動画再生などのため、PCやプロジェクターより音声を出す場合は、近隣ブースの迷惑とならないようにご配慮ください。

11 電気の供給

パソコンやプロジェクター使用のための電気を各ブースに供給します。

持込の電気製品の異常・事故による停電・電圧降下等が生じないように、出展者は予め十分な保護策を施ししてください。

会場内には、無線LANの環境はありません。通信のために出展者が持ち込んだ機器（パソコン・ルーター等）の管理は出展者が責任をもって行ってください。特に会場内での通信による情報の流出等に関しましては細心の注意を払って、ご準備ください。

12 個人情報の取扱い

- ・ 来場者は興味をもったブースにコミュニケーションシート（住所・氏名・年齢・資格等の個人情報を記入する用紙）を提出することとなっています。また、今後継続して連絡をとりたいブース訪問者がいた場合は、法人側から来場者にコミュニケーションシートの提出を求めてください。コミュニケーションシートは、採用活動に関する来場者への連絡以外の目的には使用できません。
- ・ 収集した個人情報は採用活動に関する情報提供以外には使用しないでください。また法令（個人情報保護法、職業安定法）に則って収集した個人情報を適切に管理してください。紛失等の事故を防ぐために厳重な管理をお願いいたします。